

2026年2月17日

(一社)札幌地区サッカー協会 審判委員会

## 2026年度 サッカー3級審判員 昇級審査講習会(1) 開催要項

1. **主旨** 審判に対する知識と技能の理解を深め、サッカー3級審判員の資格取得の機会とする。
2. **主催** (一社)札幌地区サッカー協会
3. **主管** (一社)札幌地区サッカー協会 審判委員会
4. **受講資格**
  - ・2026年4月1日時点で(公財)日本サッカー協会への登録手続きを完了したサッカー4級審判員で(札幌地区登録)、審判経験を10試合以上行い、公式戦で主審ができる技量を持っている方。
5. **審査内容**
  - ・学科試験と実技試験を受験していただきます(順不同)。
  - ・学科試験：競技規則の試験で、100点満点中80点以上で合格
  - ・実技試験：公式戦を使用した主審での実技審査
6. **講習会の内容**
  - (1)受講説明会への出席(必須)
    - ・初めに以下の受講説明会へご出席いただきます(必須)。
    - ・受講説明会の開催日(いずれか1回にご出席ください)
      - ・2026年4月11日(土)
      - ・2026年4月25日(土)
      - ・2026年4月26日(日)
    - ※会場と時間は3回とも同じ。各回とも先着14名とします。
  - ・会場 札幌エルプラザ(札幌市北区北8条3丁目) 4階 研修室1
  - ・時間 18:15集合(講義 18:15~20:00予定)
  - ・内容 3級昇級試験実施内容の説明、競技規則の解説
  - ・持ち物 競技規則(お持ちの場合)、筆記用具
  - (2)受講説明会への出席をメールで申請
    - ・(1)の受講説明会へ出席を希望される場合は、以下①~⑦の内容を漏れなく記載の上、メールでお送りください。
      - ①氏名
      - ②JFA ID (JFA+12桁の数字)
      - ③メールアドレス
      - ④携帯電話番号
      - ⑤審判としての主な活動種別：審判として主に活動する種別をご回答ください。種別は、1種(社会人、大学、専門学校)、2種(U-18)、3種(U-15)、4種(U-12)、女子、シニア、なし(どの種別にも所属・関係していない場合)のいずれかを選んでください。
      - ⑥所属チーム(ある場合)：在学している場合は学校名、選手もしくは指導者として所属してい

る場合はそのチーム名を記載してください。複数のチームに関わっている場合は、全て記載してください。チームに所属していない場合は記載不要です。

⑦受講説明会参加日(4月11日、4月25日、4月26日のいずれか)

・メール送信先 札幌地区サッカー協会審判委員会 [sfa\\_sonota@yahoo.co.jp](mailto:sfa_sonota@yahoo.co.jp)

・メール送信期限：2026年4月7日(火)17:00まで

(3)受講説明会に出席いただいた上で、3級昇級試験に正式に申し込む場合、KICK OFFでお申し込みください。申込み時に必要なパスワードは個別にお知らせします。

講習会名 2026年度【札幌】サッカー3級審判員昇級審査講習会(1)

申し込み期間：2026年4月11日(土)～2023年5月3日(日)

受験料 5,000円

(4)学科試験不合格の場合、再試験を1回のみ受験可能です。学科試験の再試験にも不合格の方は、その時点で不合格となります(仮にその時点で実技試験に合格していても不合格となります)。実技試験、学科試験のどちらかが不合格の場合は、その時点で受験は終了となりますが、受験料は返還いたしません。

(5)学科試験実施内容 指定する日時・会場で学科試験を受験していただきます。

・実施日 未定(6～8月に複数回実施予定)

・会場 未定

・100点満点中80点以上で合格(試験日翌日から3日以内に試験結果を受講者にメールで連絡)

・学科試験問題は、「サッカー競技規則2025/26」から出題

(6)実技試験の日程調整は、各種別の担当者が個別に行います。実施方法は種別により異なります。

(7)登録が終了した後、4～6週間で3級審判員としての審判証およびワッペンが(公財)日本サッカー協会より送付されます。

(8)受験者数 40名(申し込み期間中でも40名に達した時点で受付を終了します。)

(9)学科試験、実技試験の合格者をサッカー3級審判員に認定します。3級に登録するためには登録料の差額500円の支払いが必要となります(KICK OFFでの支払い)。

## 7. その他

・各種連絡は、E-mailを使用して行います。

・受験料支払い後、受講者側の都合で受験せずに受験を取り止める場合の返金は、返金手数料1,000円を差し引き、現金書留で行います(返金まで2ヶ月程度)。

・受講中の傷害に関しては、当委員会および(一社)札幌地区サッカー協会は、その責を負わないので、各自で傷害保険等へ加入を行ってください。

## 8. 本講習会に関する問い合わせ先

(一社)札幌地区サッカー協会 審判委員会 講習会担当

[sfa\\_sonota@yahoo.co.jp](mailto:sfa_sonota@yahoo.co.jp)

※回答に時間がかかる場合がありますがご容赦願います。

以上